

第3章 基本理念

第4章 基本目標

**第5章 今後10年を見通した教育の
基本方向**

**第6章 今後5年間に取り組む25の
基本方針**

第3章 基本理念

「ふるさとを愛し 未来に向かって たくましく生きる人材の育成」

厚真町教育振興基本計画の策定に当たっては、平成28年度から平成37年度までの10年間の基本的な目標を掲げました。

また、計画達成に向けての基本理念は、「ふるさとを愛し 未来に向かって たくましく生きる人材の育成」であります。

「ふるさとを愛し」とは、自己の成長の原点である厚真町の自然、歴史、文化、伝統行事、産業といった教育資源（「ひと・もの・こと」）を活用し、学んだことを自己の考え方や生き方に反映するとともに、ふるさとに誇りを持つことを意味しています。

「未来に向かって」とは、未来を見つめて目標を定めて、自らの可能性を最大限に追求することを意味しています。

「たくましく生きる人材の育成」とは、社会がどのように変化しても、自分の夢や希望を持ち続け、その実現に向かってしっかりと努力を重ねることを意味しています。

そして、この理念を学校教育や社会教育それぞれの分野が共有し、自分たちの地域にある課題に正対することで、地域の一員として地域に貢献したり、地域を大切にしたりする強い心を持った人を育てることを表しています。

第4章 基本目標

教育は、町民一人一人が持つ能力・可能性を最大限に伸張させ、個々の人生を豊かにするとともに、社会全体を一層発展させる基盤であります。厚真町では、今後10年間を通じて目標とすべき教育の姿として、次の2つの基本目標を設定し、その実現を目指して学校教育、社会教育の各分野の教育施策を推進します。

学校教育

自立して社会で生きていく基礎を育み、新しい時代を担える子どもの育成

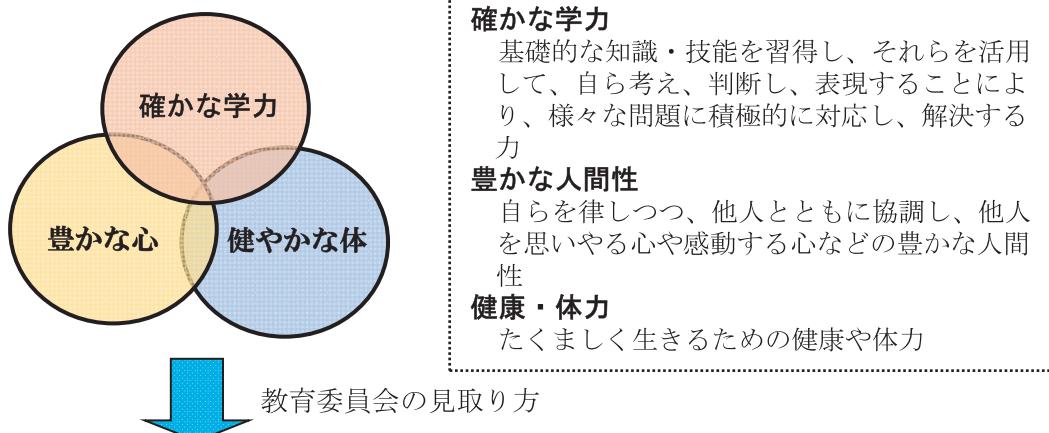
近年の少子化や核家族化、地域における地縁的なつながりの希薄化など、日常生活や社会経済が急激に変化する中、本町の子どもたちが、主体的に将来への大きな夢と希望を持

ち、たくましく生きていくように育んでいくことが求められています。

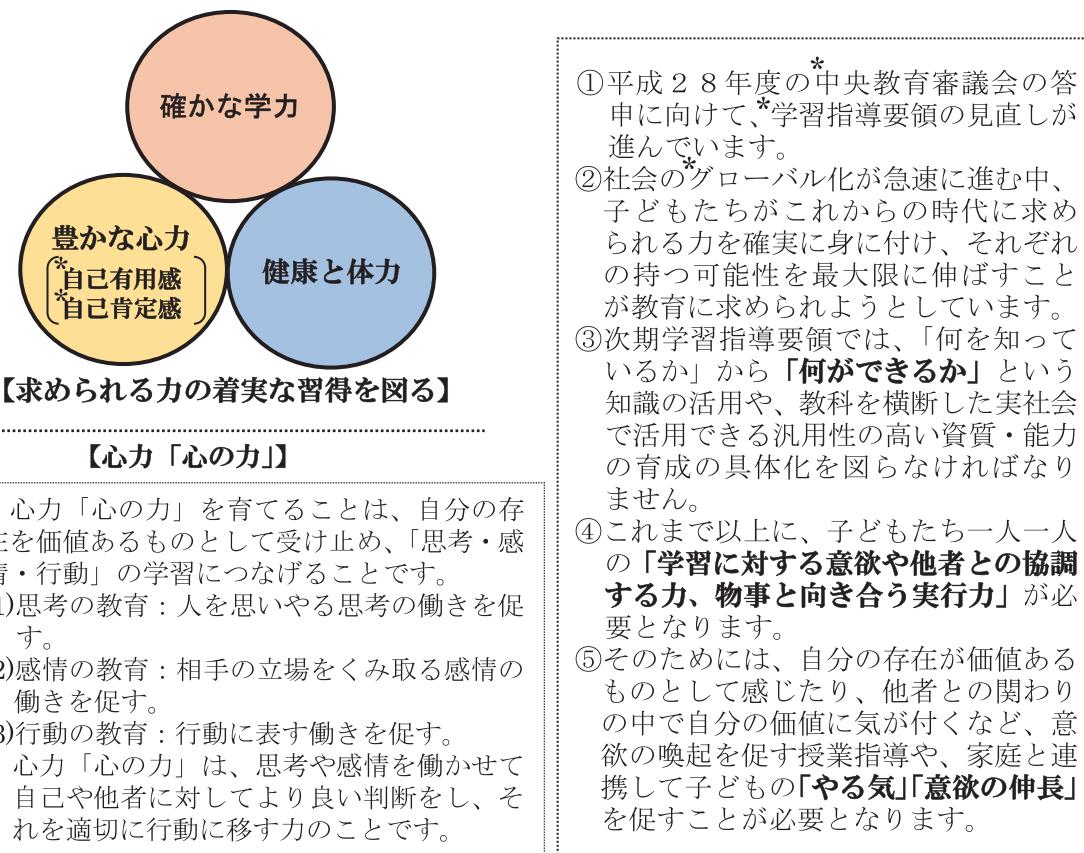
そのために、学校教育の場においては、子どもたちに学習意欲を持たせ、基礎的な知識・技能の習得、他人のことを思いやる気持ちやその思いやりを行動に表す心の力、健やかな体づくりを推進し、知・徳・体がしっかりと支え合う生きる力の育成を図ります。

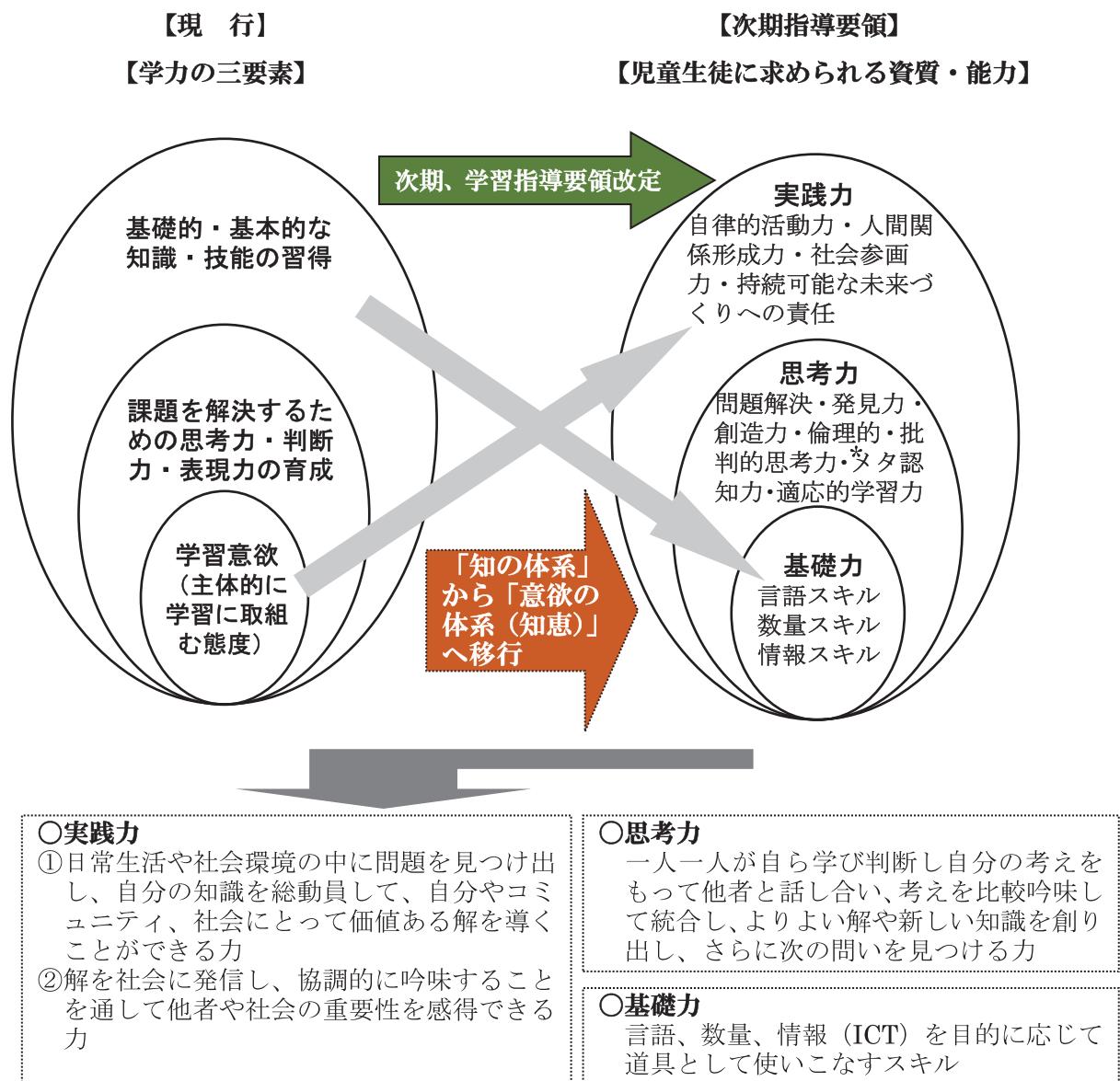
また、学校・家庭・地域の連携を図り、体験や交流活動を充実させ、社会的な規範意識や異文化を含むいろいろな人とコミュニケーションを図る態度や能力を育成するとともに、社会の一員として自立して生きていくことの大切さを自覚できるように、学校・家庭や地域住民が相互に連携を深めながら協力して次代を担う子どもたちの育成を推進します。^{*}

[現行の生きる力] ・・・・バランスよく育むことを目指している。



[生きる力の実行化] = 次期は「生き抜く力」の習得



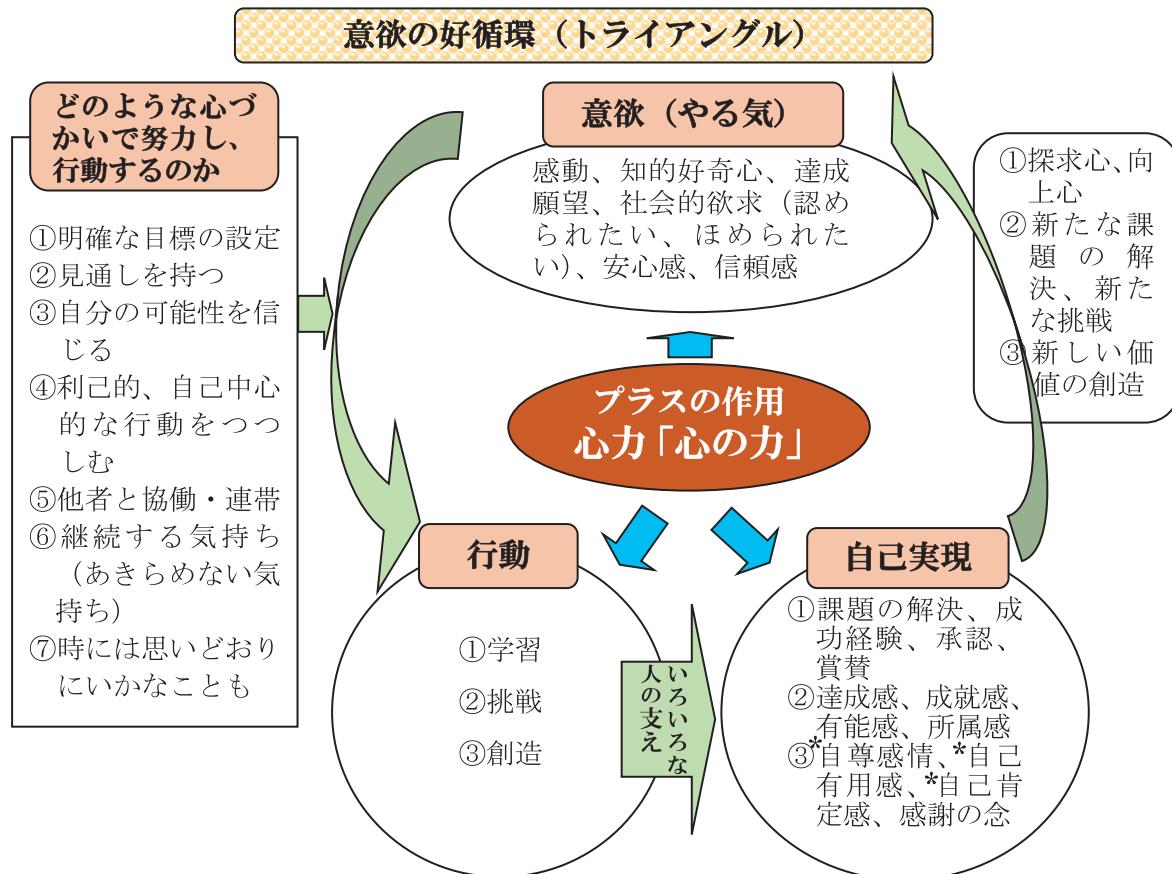
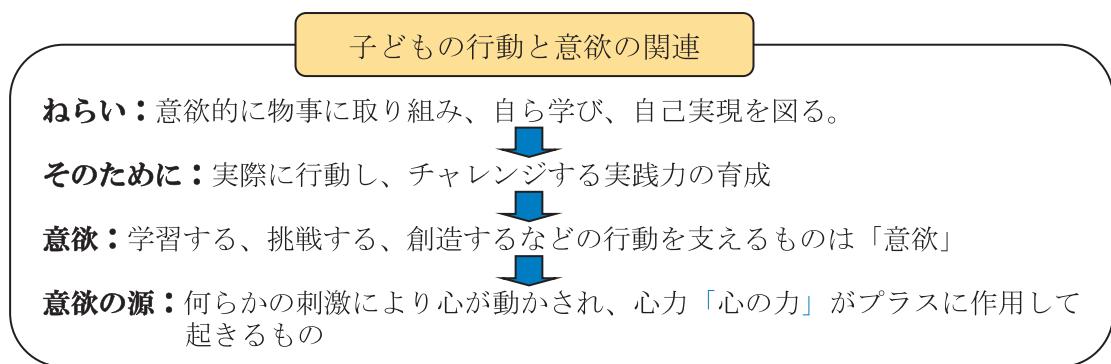
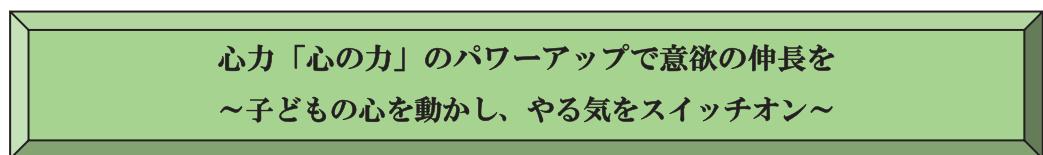


【子どもの心力「心の力」を育てる】

新しい時代を生き抜く子どもたちには、真に平和で豊かな未来を築くため知識や情報を活用し、課題の解決を図る資質・能力が求められています。

この知識や情報の活用では、基礎力を養い、思考を働かせ、実践につなげることが必要となり、これまで以上に、物事と向き合い、内面にある思考や感情を働かせ、自分の考えや思いなどを相手に伝え、実践しようとする力「心力」が必要となります。

「心力」は自己実現を図る源であり、自分の存在を価値あるものとして感じたり、他者との関わりの中で自分の価値に気付き、自ら進んで取り組んだり、最後まであきらめない態度や「やる気」と「意欲」につながり、道徳心とともに他者への思いやりを行動で表現する力となります。



社会教育

生涯にわたり、支え合い・学び合う地域づくりの推進

超高齢化社会を迎える中で、だれもが生涯にわたっていつでもどこでも学習することができ、また、学習の成果を生かすことが地域社会の活力につながるとともに、文化・芸術活動やスポーツに親しむ機会は生活に潤いをもたらし、^{*}地域コミュニティの活性化に結びつきます。

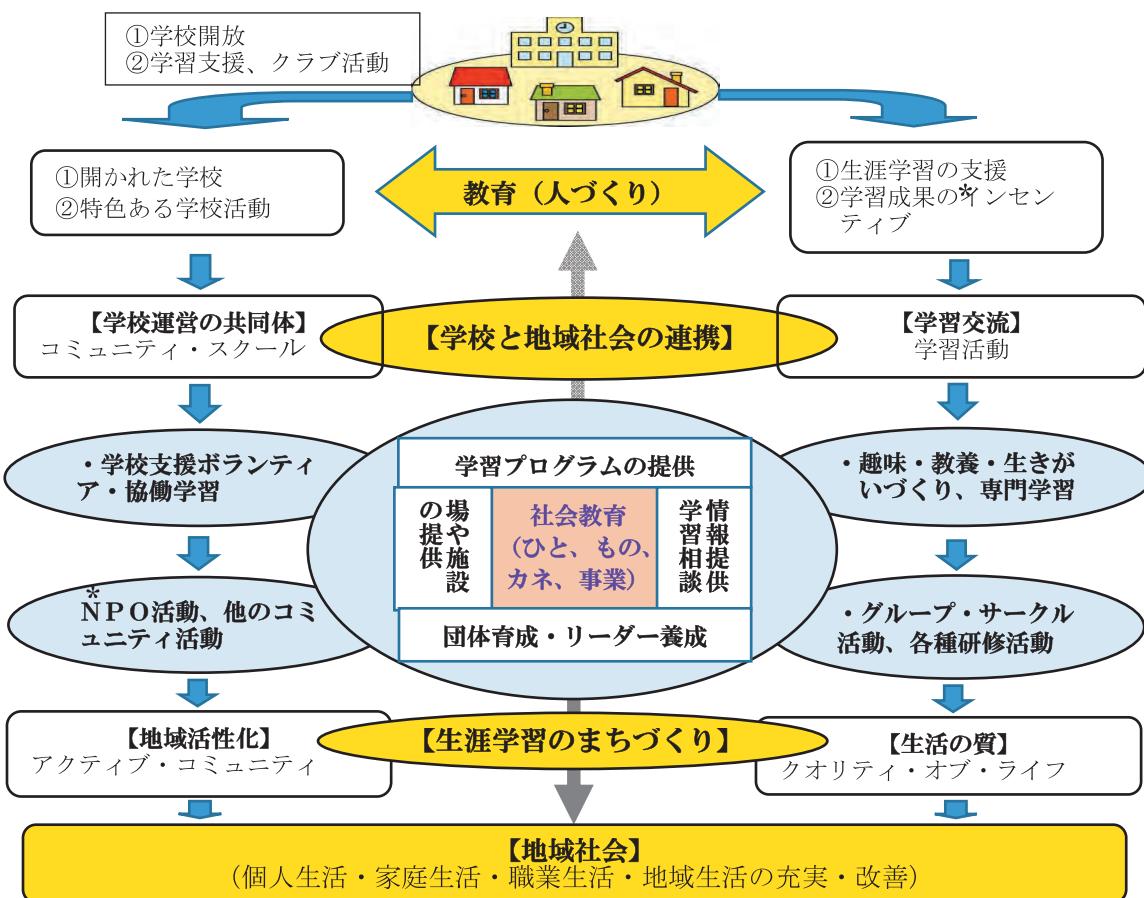
社会が大きく変化する中で、新たな価値を創造する生涯学習活動はますます重要性を増しており、個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの多様な個性と能力を伸ばし、共に支え合い、学び合う「生涯学習社会」の実現が求められています。

町民一人一人が安心して気軽に活用できる生涯学習施設の利用促進を図るとともに、町民の交流の輪を広げ、学び合う中で新たな絆や生きがいを見つけ、そして地域に根ざした活気のある生活を送ることができるような施策を推進します。

また、町民をはじめ多くの方々に本町の歴史や文化・伝統についての情報を発信し、学習機会や啓発活動の充実による文化の継承に努めるとともに、アイヌ文化財の保存・展示と活用を推進し、先住民族の歴史を町づくりに生かします。

【社会教育の体系】

学校・地域社会



第5章 今後10年を見通した教育の基本方向

本計画では、基本理念、基本目標の達成を目指し、子ども、教育環境、地域、生涯学習、郷土の歴史、スポーツの各視点から、今後の10年間を見通した10の基本方向を定めます。

1 子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進

ふるさと厚真の将来を確かなものとするためには、たくましく賢い子どもたちを育てなければなりません。たくましさと賢さは、「^{*}知識基盤社会」「グローバル社会」「情報化社会」を主体的に生きていくための不可欠な要素です。

子どもたちの基礎・基本の確実な習得と主体的に学ぶ態度や習慣の確立を徹底して、知識の確実な習得を図りつつ、「課題発見・解決能力」を高めて「確かな学力と自立する力」を育成します。

さらに、これからの中学生には実社会で活用できる汎用性の高い資質・能力が求められることから、こうした知識の活用を促すことができる授業づくりにも努めます。

また、自らを律し、他人と協調し他人を思いやる心や崇高なものへ畏敬の念をもつなど、「感性や意欲、多様性を受容する力」など、未来を形成するにふさわしい「豊かな心の力づくり」を取り組みます。

さらに、^{*}グローバル化、高度情報化など変化の激しい中をたくましく生き抜くための体力、気力などを育む「健やかな体づくり」を推進します。

2 英語を活用しグローバル社会に生きる子どもの育成

急速なグローバル化の進展の中で、子どもたち一人一人にとって、異文化理解や異文化コミュニケーションはますます重要になり、国際共通語である英語力の育成は日本の将来を担う子どもにとって極めて重要です。

小学校低学年から英語に慣れ親しむ活動時間の設定や、小中の連続性に配慮した教育課程の編成・実施など、小・中学校が連携して、カリキュラムや指導方法に工夫を加えて「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能をバランスよく育成しながら、英語を用いて積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てます。

また、児童生徒の身近な暮らしや社会の暮らしにかかる場面、発達段階や興味・関心に応じた言語の活用場面を用意して、英語に触れる機会を充実してコミュニケーションを図ろうとする児童生徒の育成に努めます。

3 豊かな心の力を育む子どもの育成

子どもたちが命を大切にする心を持ち、基本的生活習慣、規範意識、あいさつの習慣の確立や対人関係能力の向上などを通じて、豊かな人間性をもってたくましく生きていくため道徳教育や体験活動の充実を図ります。

さらに、自己を律し、他人を思いやり、いじめや差別を許さない、公共のためになることを大切にする道徳心や人への思いやりを行動で表すことのできる心の力を育てる指導や取り組みを推進します。

また、いじめや差別の未然防止・早期発見のために関係機関等と連携した効果的な取り組みや、被害に遭った児童生徒の立場に立った取り組みを推進します。

4 健やかな体を育む子どもの育成

これから社会を生きる児童生徒にとって、健やかな心身の育成を図ることは極めて重要です。体力は、人間の活動の源であり、健康の維持のほか意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっています。

このため、体育・保健体育の授業は、だれもが生涯にわたって運動に親しむ資質・能力の基礎を育てる機会として、児童生徒の健康の保持増進、体力向上、豊かなスポーツライフの実現に中心的な役割を果たします。

児童生徒の体力・運動能力の向上に当たっては、子どもの体力の状況を把握し、能力・適性、興味・関心等に応じて、運動の楽しさや喜びを味わいながら、自ら考え工夫して運動の課題の改善につながる授業や、地域社会と連携を図って運動に親しむ機会づくりの充実に努めます。

「食」は心身の健康な人間を育てるための基本ですが、今、子どもたちの周りでは、偏食・肥満・味覚障害・アレルギー症など、食に関するさまざまな問題が広がっています。

学校給食では栄養バランスの取れた豊かな食事を子どもに提供することにより、子どもの健康の保持増進を図ることはもちろん、食に関する指導を効果的に進めるため、給食の時間や特別活動などを活用して^{*}食育の推進に努めます。

5 ふるさとの良さを理解し、厚真を愛する子どもの育成

核家族化、少子・高齢化の進行に伴い、人間関係の希薄化や地域コミュニティの衰退が懸念されていますが、心豊かで活力あるふるさとづくりを進めていくためには、町民だれもがふるさとを改めて見つめ直し、地域の連帯感や帰属意識を高めるとともに、両親や先人から受け継いだ自分の命や生をいつくしみ、それを支えてきた基盤や由縁を認識することが重要です。

また、^{*}グローバル社会にあって、郷土の自然、歴史・文化、産業や優れた先人などに学び親しむことのできる環境づくりを進め、ふるさとに誇りと愛着を持ち、家族や地域のきずなを大切にしながら、世界とのつながりのなかで未来の郷土を支え、社会の発展に貢献する児童生徒の育成が求められています。

本町には、埋蔵文化財の発掘調査により旧石器時代からアイヌ文化期をはじめとする貴重な遺跡、自然、歴史、伝統文化、行事、食等の地域資源が豊富にあり、これらを生かしたまちづくりへの取り組みも着実に進められています。

子どもたちが郷土の歴史や文化に学び、未来の社会を受け継いでいくためには、ふるさとの魅力に理解を深め多様な価値観を育むことが必要となることから、様々な教育活動を通して地域資源を活用した学習機会の充実を図り、郷土を愛する児童生徒の育成に努めます。

6 質の高い教育を支える教育環境の確保

学校を取り巻く環境が変化する中で、学校教育においては、児童生徒の能力・適性、興味・関心、進路等の多様化・複雑化をはじめ、国際化、情報化、科学技術の高度化等の社会の変化、教育の諸制度の改革に的確かつ柔軟に対応することが求められており、魅力ある学校づくりが一層重要になっています。

子どもたちが学力を高め、豊かな心を持ちながら健康でたくましく生きるために、教職員をはじめとする学校全体の教育力の向上が不可欠です。また、予期せぬ地震や豪雨災害等への適切な対応能力を育成する防災教育をはじめ、日常生活における安全教育なども重要性を増しており、学校の教育力の向上とともに安全で安心な教育環境を整える必要があります。

そのため、校長のリーダーシップの下、職員一人一人の能力や適性を生かした学校運営に努め、組織としての学校の教育力を高めるとともに、学校の危機対応能力の向上を図ります。

また、信頼される学校づくりにおいては、地域や学校、児童生徒の実態等の正確な把握・分析を基に、それぞれの学校の教育課題を明確にし、校長のリーダーシップの下、教職員の役割分担の明確化などを通じて業務を効率化するなど、組織的・機動的な学校運営を実践していくことが重要であります。

さらに、創意工夫を凝らした特色ある学校づくりを目指して、学校を核とした家庭や地域の参画と連携を図った「コミュニティ・スクール（地域とともにある学校運営）」の導入なども視野に入れながら開かれた学校づくりの推進を図るとともに、教師としての使命感、資質・力量・識見を高めるための教員研修の実施、教育の基盤となる施設・設備の充実を推進します。

7 社会全体の教育力の向上

社会の大きな変化の中で、学校や家庭、地域の在り方やその機能も変化しています。近年、家庭や地域の教育力の低下などが指摘される一方で、地域の人々が積極的に学校の活動に協力しようとする動きも見られます。

地域の人々が様々な形で学校の運営を支援し、学校が学習の拠点として地域に貢献することなどは、相互の信頼を強化し、今後の新しい関係を構築する上で大きな意義を持ち、この様な取り組みの積み重ねが、学校を変え、地域を変えることにつながります。

そこで、地域住民の自発的な意思を尊重しながら、さらなる連携協力の仕組みを構築し、関係者が一体となって地域の教育力の向上に努めることが求められています。

また、社会がどの様に変化しても家庭は教育の原点であり、子どもたちが豊かな情操や基本的な生活習慣、家族を大切にする気持ちや他人に対する思いやり、命を大切にする気持ち、善悪の判断などの基本的倫理観、社会的なマナー、自制心や自立心を養う上で、家庭はその手本として重要な役割を担っています。今後も家庭の主体性を發揮しつつ、子育てに対する関係機関や地域住民、こども園等との一層の連携を図って、家庭を含め地域社会全体の教育力の向上を図ります。

8 生涯学習社会づくりの推進

社会構造の変化に伴い、人々の価値観やライフスタイルの多様化、インターネットなどの情報メディアの急速な普及により町民の学習ニーズはますます多様化しています。

また、学習内容も個人的な趣味・教養から専門的・職業的能力を高めるものなど個別化・高度化も進んでいます。

人間形成の基盤は常に地域社会にあることから、地域特性を生かした活力と魅力ある地域社会の構築に向けて、一人一人が地域と関わりを深め、人格の形成を図りつつ自分の個性を伸ばすことが必要となっています。

地域全体の学習活動・交流活動を促進して、学習成果をお互いに分かち合うことにより学習の輪が広がることから、単に学ぶだけではなく、学んだことが生かされる行動につながる生涯学習社会の実現を目指します。

9 郷土の歴史と文化財の保護・活用の推進

地域で継承されてきた伝統的な文化や郷土資料などは、人の手によって再認識されることにより、地域の人々の心のよりどころとして連帯感を育み、共に生きる社会の基盤づくりにつながります。

古より大切に守り受け継がれてきた郷土の文化財を良好な形で保存と活用を図りつつ、後世に引き継ぐとともに、伝統芸能を伝承していくことにより、郷土への誇りと愛着の形成を促します。

また、厚幌ダム建設に伴う埋蔵文化財は、郷土の歴史と旧石器時代やアイヌ文化期の営みを知る貴重な資料となるとともに、将来の町づくりの核を担うものであり、確実に次世代に継承し、幅広い活用を目指して必要な施設の整備を推進します。

10 生涯スポーツの推進

町民が、生涯を通じてスポーツに親しみ、より活力のある生活を実現するために、各種生涯スポーツ事業を展開するとともに、スポーツ団体等を支援しながら町民の健康や体力の保持増進を目指します。また、運動不足の解消や生活習慣病の予防を目標とした軽スポーツの普及に努め町民の健康・体力づくりを推進します。

さらに、スポーツ少年団の育成や指導者の育成に努めて、子どもたちのスポーツに親しむ機会の充実と競技技術の向上に努めます。

また、町民や町外団体等への利用促進のPRに努めてスポーツ施設の有効活用を図るとともに、計画的な施設の維持補修によって安心・安全なスポーツを楽しむ環境づくりを推進します。